

議会だより

No.201

3月定例会

■発行／八千代町議会

■編集／議会だより編集委員会

令和8年度予算、議員定数（2名削減）条例の一部改正などを可決

令和8年第1回定例会は、3月4日から13日までの10日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案2件のほか、町執行部から令和8年度予算をはじめ、条例改正など30議案が提案され、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は3月11日と12日に行われ、8人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

◇令和8年度 会計別予算◇

(単位：千円・%)

会計区分		本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率	
一般会計		10,075,000	10,651,000	△576,000	△5.4	
特別会計	国民健康保険特別会計	3,068,977	2,962,736	106,241	3.6	
	後期高齢者医療特別会計	363,561	302,018	61,543	20.4	
	介護保険特別会計	保険事業	2,025,457	1,974,651	50,806	2.6
		介護サービス	5,401	5,050	351	7
	八千代中央土地区画整理事業特別会計	120,576	149,770	△29,194	△19.5	
企業会計	水道事業会計	収益的	538,869	524,545	14,324	2.7
		資本的	470,974	463,728	7,246	1.6
	下水道事業会計	収益的	646,296	634,155	12,141	1.9
		資本的	434,704	538,896	△104,192	△19.3

今回可決した

その他の議案内容

●補正予算

◇一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ2億6806万4千円減額し、予算総額を128億1110万5千円とするものです。

歳入の主な内容は、児童手当負担金で、国庫負担金5383万8千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、国庫補助金7500万3千円を減額し、農山漁村振興交付金で、県補助金4500万円を減額、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金で、県補助金3899万5千円を減額するものです。

歳出の主な内容は、ふるさと納税基金積立金を含む財産管理費2億円の増額により、総務費全体で2億2430万8千円を増額するものです。

◇国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出をそれぞれ4620万2千円増額し、予算総額を30億1091万6千円とするものです。

◇後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出をそれぞれ2579万9千円増額し、予算総額を3億3089万7千円とするものです。

◇介護保険特別会計補正予算(第3号)

保険事業勘定において、歳入歳出をそれぞれ1438万8千円減額し、予算総額を19億5692万6千円とするものです。また、介護サービス事業勘定において、歳入歳出をそれぞれ53万3千円増額し、予算総額を598万3千円とするものです。

◇八千代中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出をそれぞれ48万6千円増額し、予算総額を1億6047万6千円とするものです。

◇水道事業会計補正予算(第2号)

3条予算において、水道事業収益を3587万3千円減額し、予算総額を4億8867万2千円、水道事業費用を825万9千円減額し、予算総額を4億4350万4千円とするものです。

また、4条予算において、資本的収入を2279万2千円減額し、予算総額を2億481万8千円、資本的支出を7156万1千円減額し、予算総額を4億616万7千円とするものです。

◇下水道事業会計補正予算(第2号)

3条予算において、下水道事業収益を540万8千円減額し、予算総額を6億3263万5千円、下水道事業費用を376万1千円減額し、予算総額を6億2724万4千円とするものです。

また、4条予算において、資本的収入を4343万3千円減額し、予算総額を3億6381万6千円、資本的支出を4224万円減額し、予算総額を

5億1915万6千円とするものです。

●議員提出議案

◇議会委員会条例の一部改正

令和8年4月からの行政組織再編に伴い、各常任委員会の所管する事項を改正するものです。

◇議会議員定数条例の一部改正

今回の議会議員一般選挙から、議会議員の定数を「14人」から「12人」に改めるものです。

●専決処分

◇一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出をそれぞれ1379万3千円増額し、予算総額を130億7916万9千円とするものです。

歳出の内容は、衆議院議員総選挙費の増により、選挙費1379万3千円を増額するものです。

●条例

◇特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

事業者が給付を受けるためには、市町村から子ども・子育て支援法に基づく「確認」を受けなければならないため、事業者が守るべき運営上の基準を定めるものです。

◇行政組織再編に伴う関係条例の整備に関する条例

行政組織再編に伴い、各条例に規定される部署名等の改正を行うものです。

◇職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づき、次のとおり改正するものです。

- 令和7年4月分から適用給料表の改定(民間との給与較差に基づく増額改定)
- 令和7年12月分から適用期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定(それぞれ0・025月分引上げ)

◇特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正



人事院勧告に基づき、一般職の給与条例改定に準じた改正を行うものです。

・令和7年12月分から適用
期末手当の支給月数の改定
(0.025月分引上げ)

◇総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

令和7年9月に総合体育館の主競技場の空調機を整備したことに伴い、新たに空調設備を使用した際の加算料を、1時間当たり2千円と定めるものです。

◇乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」により設備運営基準の一部改正が行われたことに伴い、文言等の整理を行うものです。

◇太陽光発電設備設置及び維持管理に関する条例の一部改正

太陽光発電設備の設置に関し、災害発生の未然防止や地域住民の生活環境の保全を図るため、発電事業を禁止する

区域の新設、地元関係者の同意取得の義務化及び大規模発電事業者への保険加入を義務化するものです。

◇八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部改正

【憩遊館のリノベーション工事に伴う改正】

有料施設から「視聴覚研修室」及び「伝統工芸室」を削除

【トレーラーハウスの設置に伴う改正】

有料施設にトレーラーハウスを追加し、利用料の上限額を「1万8千円」に設定

◇中小企業資金融資幹旋条例の一部改正

中小企業者の経営安定に資するとともに、市町村金融の利用促進のため、融資保証幹旋期間を7年から国の保証制度に合わせた10年とするものです。

◇消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団員の処遇改善を図り、新入団員確保のため、出

動報酬の額を1回、1人につき2時間未満を4千円とし、以後1時間ごとに1千円を加算するものです。

契約

◇7. 農業水路等長寿命化・防災減災事業太田地区排水路

護岸工事請負変更契約

工事内容変更に伴い、規定により議会の議決を求めるところです。

・変更前8525万円(税込)
・変更後9313万7千円(税込)

人事

◇固定資産評価審査委員会委員の選任同意

現委員が3月31日をもって任期満了となるため、左記の方を選任することに同意しました。

岩田 藤一さん(東大山)

◇人権擁護委員候補者の推薦

現委員が6月30日をもって任期満了となるため、左記の3氏を推薦したいとして議会に意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答し

ました。

小林 あけ美さん(菅谷)

栃木 孝行さん(今里)

飯山 万寿夫さん(松本)

◇副町長の選任同意

現副町長が3月31日をもって辞職するため、左記の方を選任することに同意しました。

馬場 俊明さん(水口)

その他

◇町道路線の廃止について

町道の起点終点の変更に伴い、新地地内1路線、村貫地内1路線、芦ヶ谷地内2路線、水口地内1路線を廃止するものです。

◇町道路線の認定について

町道路線の廃止に伴う路線の起点終点変更並びに路線延長の変更による、新地地内1路線、村貫地内1路線、芦ヶ谷地内3路線、水口地内1路線、菅谷地内1路線を新規認定及び再認定するものです。

第1回臨時議会

令和8年第1回臨時会は、1月20日に開催されました。この臨時会では、補正予算1議案が提案され、原案のとおり可決しました。

◇一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出をそれぞれ5億7537万3千円増額し、予算総額を130億6537万6千円とするものです。

歳入の主な内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、国庫補助金2億9444万5千円増額するものです。

歳出の主な内容は、物価高騰対策支援事業(地域デジタル通貨事業負担金、住民生活応援給付金)およびふるさと納税推進事業などにより、総務管理費4億7955万4千円、子育て世帯生活支援特別給付金給付費および物価高対応子育て応援手当支給事業給付費などにより、児童福祉費6901万9千円増額するものです。

令和8年3月（第1回）定例会 議案 審議結果

賛否の分かれた議案

○ 賛成 × 反対

欠 欠席

— 議長は採決に加わらない。

議案名	赤荻 妙子	赤塚 千夏	榎本 哲朗	吉田 安夫	谷中 理矩	安田 忠司	増田 光利	大里 岳史	上野 政男	生井 和巳	大久保 武	水垣 正弘	宮本 直志	大久保 敏夫	審議結果
八千代町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
八千代町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
令和8年度八千代町一般会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
令和8年度八千代町国民健康保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
令和8年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
令和8年度八千代町介護保険特別会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
令和8年度八千代町水道事業会計予算	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決
八千代町議会議員定数条例の一部を改正する条例	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	原案可決

当町における議員定数の変遷

議員定数	議決	適用
18人	H13.3.15	H15.11.25議員選挙
14人	H19.3.15	H19.11.18議員選挙
12人	R8.3.13	次回の議員一般選挙から

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の財産や権利を守る制度です。本町の成年後見制度の利用者数を伺います。また、知的障害者で療育手帳A判定以上の



増田 光利 議員

成年後見制度の利用について

町政を問う！ 一般質問に8名が登壇

上の人数および精神障害者数について伺います。

保健福祉部長 成年後見制度の利用者数は、水戸家庭裁判所によると、令和8年2月9日時点で、成年後見利用者が33人。保佐の利用者が2人。補助と任意後見利用者は0。合計35人です。知的障害者で療育手帳A判定以上の方は70人。精神障害の手帳をお持ちの方は232人です。

町の障害福祉計画では、地域連携ネットワークを構築する取り組みを進めるとしていましたが、具体的に機関開設はされているのか。

保健福祉部長 令和4年4月に、境・八千代・五霞権利擁護地域連携ネットワーク協議会を設置し、支援体制の構築に努めています。

住民ボランティアによる市民後見人などの普及が大切です。

ですが、取り組みを伺います。

保健福祉部長 育成の取り組みとして、市民後見人の養成講座受講者に、費用の2分の1、4万円を限度として、市民後見人養成講座受講補助金を令和元年度より実施しています。

高齢化率の高まりとともに、相談件数が増えることが予想されます。広報活動や出前講座や講演会等の啓発活動について伺います。

保健福祉部長 広報紙や町ホームページへの掲載やパンフレットの配布を行い、広く町民への制度周知と理解向上に努めていきます。

また各種講座や研修会の開催等、町単独での取り組みが効率的ではないものは、境・八千代・五霞権利擁護地域連携ネットワーク協議会で連携して取り組んでいきたいと考えています。



動画はこちら

河川敷の野火について



議員 伊和 直生

八千代町内には鬼怒川、仁連川や山川沼排水などが流れ、土手や河川敷は、ヨシやススキなどの雑草、雑木や竹などが樹勢しているため、消防車の侵入が難しく、町の水道消火栓からの放水に限られ、何本ものホースの延長による消火にならざるを得ません。消火の遅れにより、大きな面積の消失となり、近接の住宅への延焼なども予想されます。

河川の管理は国交省所管と思いますが、消防車が河川から直接放水して放水できるよう、進入路の設置、確保と町としての対応や対策について伺います。

また、河川から消防車の放水が出来ない場合、可搬式ポンプによる中継もあると思いますが、各分団にあるのか。そして、消防車から水源まで

の給水管の距離は何mあるのか伺います。

総務部長 鬼怒川の河川敷にあるヨシの管理等は、国土交通省の管轄となります。河川事務所に確認したところ、洪水等の影響を及ぼす恐れのある場所については、優先順位を決めて、雑木等の伐採などの管理を行っています。また堤防、土手ののり面の除草作業については、国交省で年に3回実施しています。

また、町消防団において、令和7年度から実践的な訓練として、ポンプ車の操作訓練、中継訓練を実施し、火災を想定した全分団による合同訓練を実施しました。

可搬式ポンプについては、搭載していませんが、ホースを運ぶホース背負器は各分団に配備しています。

消火栓や防火貯水槽からポンプ車に繋ぐための吸管が10mあり、ポンプ車から火点までは10m、20mの消防用ホースを繋いでいくという形になっています。

国による給食費無償化と町財政への影響について



議員 大里 孝史

国が給食費無償化制度を示しましたが、その概要について伺います。

教育長 物価高騰が続く中で、子育て世帯の経済的負担を和らげることを目的とした

もしなければ可搬式ポンプを整備した方がいいと思うかどうか。

総務部長 消防団において、ポンプ車が入れるところには

中継する訓練を行い、それを現場で生かせるよう対応していきます。可搬式ポンプについては、現状をよく確認しながら、必要であれば整備をしていきたいと考えています。

もので、公立小学校の児童を対象に、児童1人当たり月額5200円を国が支援するもので、必要経費は、国と都道府県で2分の1ずつ負担することになります。

現在、給食費は年間いくらかかるのか。また国からいくら支援されるのか伺います。

教育長 現在の給食費ですが、令和6年度の実績は、小学生が月額5183万円。1人当たり月額5200円。中学生が月額3205万円。1人当たり月額5873円です。国で示している支援額は、児童1人当たり月額5200円を基準としています。令和8年5月1日の見込みの児童数が890人で算出すると、約5000万円となります。

国の給食費無償化制度が期間限定だった場合、町の対応はどうなるのか伺います。

教育長 限定的という場合ですが、制度の恒久性や財源措

置の現実性を十分に認識した上で判断する必要がありますと考えています。町独自の事業として継続してきた経緯も踏まえて、子育て支援の後退とならないよう慎重に対応していきたいと考えています。

国負担により、町の持ち出しが減ることになりますが、その財源は今後どこに充てるのか。中学校統合を見据え、部活動やクラブチームの補助などへ充てられないのか伺います。

教育長 特定の事業はまだ決定していませんが、町全体の財政運営の中で、整理していく必要があると考えています。

町長 事業には幅広い要求、要望がありますが、その中で選択と集中という形で、多くの皆様のご意見を聞きながら、この使い道の有効活用を考えていきたいと思



はこちら
動画



はこちら
動画

水道事業について



赤塚 千夏 議員

昨年2月、本町は県企業局と経営の一体化に関する基本協定を締結しました。協議会でどのようなことが話し合われ、何が決まったのか伺います。

産業建設部長 令和8年2月27日の評議会で決定した内容は、一つ目、茨城県企業局に統合となり、統合後は各水道事業の支所となります。二つ目は、財務会計システムの統合で、令和9年度中の稼働を目標としています。三つ目は、各市町村のAI管路診断を県で一括発注し、その結果を踏まえて、投資財政計画を作成するものです。四つ目は、統合された水道事業の創設認可の手続きを県で一括発注し、新たに認可を得るといいます。

本町は水道料金回収率が突出して黒字です。水道料金が高すぎると考えます。

産業建設部長 今後、耐震化や老朽化した管路の更新などの減価償却費も含め、料金精査をしていくと考えています。

広域化になると、町が蓄えてきた基金等が赤字を抱える他の水道事業の穴埋めに使われる事はないのか伺います。

産業建設部長 協定書に記載してありますが、各自自治体の料金や、その他赤字の団体に融通されることは無いと考えています。

国は現在、ウォーターPP方式による民営化を推進していますが、水道事業の民営化に対する町長の考えを伺います。

町長 安全、強靱、持続の観点から、水道事業とは、公営による責任ある運営を維持

リチウムイオン電池の安全回収について



赤塚 妙子 議員

近年、リチウムイオン電池による火災が全国的に急増し、ニュースで報じられています。日常生活に急速に浸透した一方で、適切な取り扱いについては、認知、理解が進んでいないのが現状です。リ

すべきという立場です。

町直営で水道事業を継続していただきたいと考えます。

町長 町単独で経営出来ればいいが、今後を見据えると、大きな枠組みの中に入らざるを得ないと考えます。

◇その他の質問
学校教育について

チウムイオン電池等の回収について伺います。
また、適切な廃棄方法と周知方法の課題について伺います。

町民くらしの部長 町内各地区のゴミ集積場が100ヶ所ほどあり、有害ゴミを廃棄するためのコンテナボックスが設置されています。リチウムイオン電池等を廃棄する際は、あらかじめ決められた収集日までに搬出していただくようお願いしています。

リチウムイオン電池の廃棄処分に関しては、可燃ゴミや不燃ゴミに混ぜ込まないこと。雨水に濡れないよう、透明半透明のビニール袋に入れること。電子タバコ、ハンディファン等の電池の取り外しが簡単にできない製品については、無理に外そうとしないこと。また、取り外した電池は絶縁用ビニールテープで、金属端子が露出しないように被覆や固定し、安全対策に講ずること。膨張破損したモバイルバッテリーを処分す

る際は、環境対策課に問い合わせさせていただくなどとなっています。
周知の方法と課題につきまして、町ホームページや広報紙による周知活動の他、製品例を示した分別チラシの配布など、様々な周知方法を検討していきたいと考えています。

町長 リチウムイオン電池の処理については、取り扱いによっては大きな事故にも繋がりがかねないので、町民の皆様には町ホームページや広報紙などで周知徹底を図ってきたいと思えます。

その他、具体策として、行政区長、副区長との意見交換を進めながら、町民の皆様と協力を求めるための情報提供をやっていききたいと考えています。

◇その他の質問
犬・猫の保護活動について



はら 動画



はら 動画

児童虐待事案について



議員 朗 哲 本 穂

厚生労働省と子ども家庭庁の統計調査によると、全国の児童相談所が児童虐待の相談を受けて対応した件数が、2023年度で22万5509件。2024年度で、22万3691件。また、茨城県内では2023年度で4134件。2024年度で4233件が報告されています。町内において、近年の相談対応件数はどのくらいあるのか伺います。

虐待事案に対して情報提供や、警察や児童相談所から報告がなされた際、行政側はどのように共有しているのか。また、虐待に対して未然防止や再発防止に向けての取り組みを伺います。

保健福祉部長 令和5年度の児童虐待に関する相談件数は5件。令和6年度は4件です。

情報提供の共有については、それぞれのケースにより

情報共有する範囲は異なりますが、一般的には筑西児童相談所をはじめ、町と教育委員会関係や民生委員児童委員が主に情報を共有しながら対応にあたっています。その中で必要に応じて、地区担当の民生委員児童委員や主任児童委員に家庭訪問や見守り等の協力をお願いするケースがあります。

未然防止や再発防止の取り組みについては、引き続き見守り活動を行うとともに、啓発活動として、町公式ホームページや町子育て支援アプリで児童相談や児童虐待防止に関する情報提供を行っています。また、役場子ども家庭課の窓口や保健センターの窓口にも児童相談所の虐待対応ダイヤル「189」を案内する啓発チラシを設置しています。

町長 児童虐待関係や養育関係の相談があった際は、まずは保護者など、相談者から

学校の業務改善に向けた町独自の指針策定と統合準備への反映



議員 矩 中 谷

令和7年8月に文部科学省から「学校と教師の業務の3分類」という指針が出され、学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務の中で負担軽減を促進すべきというもの

の現状の様子などを詳しくお聞きし、その後どのように対応していくか、児童相談所をはじめ、関係機関と連携をとりながら情報を共有し、丁寧に進めていきたいと思っています。

◇その他の質問
校内フリースクールについて



はこちら動画

の専門部会として組織している学校生活部会の中で協議、検討したりなど取り組んでまいります。

で分類されます。学校現場では進めるのが難しく、自治体ごとに指針を定めるべきと考えますが、教育長の認識を伺います。

教育長 町教育委員会といたしましても、学校現場の実情を踏まえながら、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を今進めています。「学校・教師の業務の3分類」は、業務の見直しを進める上での共通の視点として極めて有効であると考えます。

統合準備委員会において、業務改善やDX推進セクションなどを新たに設置して、先生方が子どもたちと向き合う時間を取れることが、真の統合の成功だと考えますが、教育長の見解を伺います。

教育長 業務改善やDX推進セクションの設置を改めて設けるのではなく、現在教育委員会が進めている、教職員の働き方改革に関する協議会を活用したり、統合準備委員会

教員の業務負担軽減や事務職員を増やすなど、業務改善を進めていただきたいと考えます。

教育長 本町といたしましては学校事務職員を中心とした共同実施を月2、3回行い、学校間の事務職員の連携を図り、負担軽減されていくものと考えます。

校内におきましては、校長を中心とした、チームとして業務を進めていく形をとっています。

町教育委員会は、学校に伴走し、互いに協力しながら進めていきたいと考えています。

◇その他の質問
庁舎内ネットワーク環境の刷新と防災・危機管理能力の強化



はこちら動画

八千代町の道路等の状況について



やすだ ただし 議員
安田 忠司

町道について新たな計画や企画等はあるのか伺います。

産業建設部長 現在、新しい道路計画はありませんが、1級町道5号線、8号線の整備について取り組んでいます。

町長 新たな整備計画の策定は、住民説明会や意見公募を実施し、地域の課題を共有しながら、最適な道路網の形成に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

道路はどのような状態になれば、補修していくのか伺います。

産業建設部長 未舗装道路の補修や碎石対応については、行政区長から申請していただき、限られた予算の中で、公平性を保ちながら実施してい

ます。農道については、耕地整理や畑総などを含めた道路整備で対応を考えています。

筑西幹線道路の今後の整備状況と工事用車両の通行にて傷んだ所の補修について伺います。

産業建設部長 令和8年度予算には、経営の事業負担金2600万円、用地費等400万円を計上しています。これにより、町の事業負担および担当業務は終了します。工事の進捗につきまして、結城市側より順次着工している状況で、現在盛り土が終了し、道路の築造工事に順次入っています。

古河市から八千代町を通り、常総市まで繋がる幹線道路（町道8号線）の今後の整備状況について伺います。

産業建設部長 令和8年度に道路排水の流末を整備し、その後東落田から栗山地区の六差路までの第1事業延長

《議会インターネット映像配信を行っています》

議会に傍聴に来ることができない方でも、議会開催日にはインターネットにより生中継をご覧いただけるほか、生中継終了後、おおむね5日後から録画映像をご覧いただけます。



映像配信専用ページ

760mの整備に入っています。

国道125号バイパスの工事の取り組みと国や県への働きかけについて伺います。

産業建設部長 下妻市と連携し、毎年県へ要望活動を実施しています。今後、早期事業化を目指し、県へ強く要望していきます。



はらうちわ動画

憩遊館リノベーション工事が完了し、令和8年4月25日のリニューアルオープン前に、議会で憩遊館の視察を実施しました。



憩遊館現地視察